平成２７年５月
勝浦市議会臨時会会議録（第１号）

平成２７年５月１８日

〇出席議員　16人

１番　藤　本　　　治　君	２番　高　梨　弘　人　君	３番　久　我　恵　子　君
４番　照　川　由美子　君	５番　磯　野　典　正　君	６番　鈴　木　克　己　君
７番　戸　坂　健　一　君	８番　佐　藤　啓　史　君	９番　黒　川　民　雄　君
10番　末　吉　定　夫　君	11番　松　崎　栄　二　君	12番　丸　　　　昭　君
13番　岩　瀬　洋　男　君	14番　土　屋　　　元　君	15番　岩　瀬　義　信　君
16番　寺　尾　重　雄　君		

〇欠席議員　なし

〇地方自治法第１２１条の規定により出席した者の職氏名

市　　　　　長	猿　田　寿　男　君	副　市　長	関　　　重　夫　君
教　育　長	藤　平　益　貴　君	総　務　課　長	藤　平　喜　之　君

〇職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事　務　局　長	目　羅　洋　美　君	議　事　係　長	植　村　　　仁　君

議　事　日　程

議事日程第１号の１
第１　仮議席の指定
第２　勝浦市議会議長の選挙
議事日程第１号の２
第１　議席の指定
第２　会期の決定
第３　会議録署名議員の指名
第４　勝浦市議会副議長の選挙
第５　千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
第６　夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
第７　議会運営委員の選任について
第８　常任委員の選任について
第９　議案上程・説明・質疑・採決
　　　議案第31号　監査委員の選任につき同意を求めることについて

開　　　会

平成２７年５月１８日（月）　午前１０時開会

○事務局長（目羅洋美君）　おはようございます。本日はご苦労さまでございます。一般選挙後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席されている議員の中で岩瀬義信議員が年長の議員でございますので、臨時議長として岩瀬義信議員をご紹介申し上げます。岩瀬義信議員、議長席にお着き願います。

〔岩瀬義信君、議長席へ着席〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました岩瀬でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成27年５月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

仮議席の指定

○臨時議長（岩瀬義信君）　日程第１、仮議席の指定であります。

議事の進行上、この際、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午前１０時０２分　休憩

午前１０時３５分　開議

勝浦市議会議長の選挙

○臨時議長（岩瀬義信君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２、これより勝浦市議会議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　ただいまの出席議員数は16人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に高梨弘人議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開　　票〕

○臨時議長（岩瀬義信君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票16票、無効投票なし、有効投票中、寺尾重雄議員14票、土屋元議員１票、藤本治議員１票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は４票であります。よって、寺尾重雄議員が勝浦市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました寺尾重雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。寺尾重雄議員。

〔16番　寺尾重雄君登壇〕

○16番（寺尾重雄君）　議長の就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま栄誉ある勝浦市議会第50代の議長にご選任賜り、心から感謝申し上げます。私自身、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。これから勝浦市の発展と１万9,200人の市民のよりよい市民生活の実現のために誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、全力で注いでまいる所存でございます。

さて、地方創生の推進など、勝浦市を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、市の財政は市税収入の減少などにより、非常に厳しい状況が続いております。地域経済の活性化、少子高齢化社会に向けての医療・福祉の充実、水産、観光、農業、教育、人口減少対策等、地方創生の推進課題に適切、かつ弾力的に対応することが求められております。勝浦市を活力にあふれた安全で住みやすいまちづくりをすることが市民の皆様の一致した願いだと認識して、その負託に応えるべく、皆様とともに頑張っていく所存でございます。

どうぞ、今後とも議員の皆様の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。どうも本日はありがとうございました。（拍手）

〇臨時議長（岩瀬義信君）　それでは議長が決まりましたので、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔議長、臨時議長と交代〕

〇議長（寺尾重雄君）　臨時議長と交代いたしました。議会運営に関しましては至ってふなれでございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、本日の議事日程を作成する都合がございますので、暫時休憩いたします。

午前１０時４８分　休憩

午前１１時１５分　開議

議 席 の 指 定

〇議長（寺尾重雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。目羅事務局長。

〇事務局長（目羅洋美君）　議長の指定する議席番号と氏名を申し上げます。２列目の議長席に向かって右から申し上げます。１番・藤本治議員、２番・高梨弘人議員、３番・久我恵子議員、４番・照川由美子議員、５番・磯野典正議員、６番・鈴木克己議員、７番・戸坂健一議員、８番・佐藤啓史議員。次に、後列に移ります。９番・黒川民雄議員、10番・末吉定夫議員、11番・松崎栄二議員、12番・丸昭議員、13番・岩瀬洋男議員、14番・土屋元議員、15番・岩瀬義信議員、16番・寺尾重雄議員。以上でございます。

〇議長（寺尾重雄君）　ただいま朗読したとおり、議席を指定たいします。

会 期 の 決 定

〇議長（寺尾重雄君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（寺尾重雄君）　ご異議なしと認めます。よって会期は１日と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（寺尾重雄君）　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において磯野典正議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

勝浦市議会副議長の選挙

○議長（寺尾重雄君）　日程第４、これより勝浦市議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（寺尾重雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（寺尾重雄君）　異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に高梨弘人議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開　　票〕

○議長（寺尾重雄君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票15票、無効投票１票、有効投票中、佐藤啓史議員14票、藤本治議員１票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は４票であります。よって、佐藤啓史議員が勝浦市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤啓史議員が議場におりますので、本席から会議規則第32

条第２項の規定により当選の告知をいたします。

当選承諾のご挨拶をお願いいたします。佐藤啓史議員。

○８番（佐藤啓史君）　ただいま勝浦市議会副議長を選出いただきました佐藤でございます。２期８年の経験をもって寺尾議長をしっかりサポートし、議会の公正、公平、中立、そしてスムーズな運営に心がけるとともに、勝浦市議会の地位と名誉をしっかりと守り、市民に開かれた議会となるよう、尽力していきたいと思います。今後は同僚議員の皆様、そして市長初め執行部の皆様のご協力のもと、この重積を果たしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（寺尾重雄君）　日程第５、これより千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　ただいまの出席議員数は16人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（寺尾重雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（寺尾重雄君）　異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長をして点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に高梨弘人議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開　　票〕

○議長（寺尾重雄君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票15票、無効投票１票、有効投票中、丸昭議員15票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は

４票であります。よって、丸昭議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。
　ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました丸昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（寺尾重雄君）　日程第６、これより夷隅郡広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。
　選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　ただいまの出席議員数は16人であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（寺尾重雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　配付漏れなしと認めます。
　投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（寺尾重雄君）　異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。
　なお、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約第６条の規定により、３名を選出することになっておりますので、投票数の多い順に３名を当選人といたします。事務局長をして点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
　議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（寺尾重雄君）　開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に高梨弘人議員及び照川由美子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開　　票〕

○議長（寺尾重雄君）　選挙の結果を報告いたします。
　投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票15票、無効投票１票、有効投票中、黒川民雄議員５票、佐藤啓史議員５票、寺尾重雄議員５票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は２票であります。よって、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、寺尾重雄議員の３名が、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。
　ただいま夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました黒川民雄議員、佐藤啓史議員、寺尾重雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の

告知をいたします。

議会運営委員の選任について

○議長（寺尾重雄君）　日程第７、これより議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第５条第１項の規定により、議長が指名することになっております。議長が指名する者の氏名を事務局長に朗読させます。目羅事務局長。

○事務局長（目羅洋美君）　議長が指名すべき者につきまして、氏名を朗読いたします。

岩瀬洋男議員、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、末吉定夫議員、鈴木克己議員、土屋元議員、松崎栄二議員、丸昭議員。以上８名でございます。

○議長（寺尾重雄君）　暫時休憩いたします。

なお、休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選を行いますので、委員の方々は、第１委員会室へお集まり願います。

午前１１時４７分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（寺尾重雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が終わりましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。目羅事務局長。

○事務局長（目羅洋美君）　互選の結果による正副委員長の当選者の氏名を報告いたします。

議会運営委員会委員長、末吉定夫議員、同じく副委員長、岩瀬洋男議員。以上ございます。

議事日程の追加について

○議長（寺尾重雄君）　ただいま議会運営委員長から議会運営委員会の所管事項の調査につきまして、会議規則第110条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　ご異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会の所管事項の調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会運営委員会の所管事項の調査について

〇議長（寺尾重雄君）　それでは、資料を配付させます。

〔資料配付〕

〇議長（寺尾重雄君）　配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（寺尾重雄君）　配付漏れなしと認めます。それでは、議会運営委員会の所管事項の調査についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の説明を求めます。末吉定夫議会運営委員長。

〔議会運営委員長　末吉定夫君登壇〕

〇議会運営委員長（末吉定夫君）　ただいまご紹介いただきました議会運営委員長の末吉でございます。議長よりご指名がございましたので、説明を申し上げます。

議会運営委員会の所管事項の調査につきましては、地方自治法第109条第８項の規定による特定の事件であること、また、会期不継続の原則が適用されることから、閉会中もなお継続調査をする必要がありますので、お手元へ配付の閉会中の継続調査申出書のとおり、議長に対し、継続調査の申し出をした次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員長の説明を終わります。

〇議長（寺尾重雄君）　これより委員長の説明に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（寺尾重雄君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（寺尾重雄君）　ご異議なしと認めます。よって、本件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議会運営委員会の所管事項の調査についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（寺尾重雄君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

常任委員の選任について

〇議長（寺尾重雄君）　日程第８、これより常任委員の選任を行います。常任委員の選任につきましては、委員会条例第５条第１項の規定により、議長が指名することになっております。議長が指名する者の氏名を事務局長に朗読させます。目羅事務局長。

○事務局長（目羅洋美君）　議長が指名すべき者につきまして、氏名を朗読いたします。

総務文教常任委員会委員、磯野典正議員、岩瀬洋男議員、岩瀬義信議員、黒川民雄議員、土屋元議員、照川由美子議員、藤本治議員、丸昭議員。以上、８名でございます。

産業厚生常任委員会委員、久我恵子議員、佐藤啓史議員、末吉定夫議員、鈴木克己議員、高梨弘人議員、寺尾重雄議員、戸坂健一議員、松崎栄二議員。以上、８名でございます。

以上です。

○議長（寺尾重雄君）　暫時休憩いたします。

なお、休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選を行いますので、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の順に、第１委員会室へお集まり願います。

午後１時０９分　休憩

午後１時３５分　開議

○議長（寺尾重雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選が終わりましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。目羅事務局長。

○事務局長（目羅洋美君）　互選の結果による正副委員長の当選者の氏名を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、土屋元議員、同じく副委員長、磯野典正議員。

産業厚生常任委員会委員長、鈴木克己議員、同じく副委員長、松崎栄二議員。

以上でございます。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（寺尾重雄君）　市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君）　ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第９、市長提出議案を上程いたします。

議案第31号　監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、黒川民雄議員が除斥当該者であります。黒川民雄議員の退席を求めます。

〔９番　黒川民雄君退席〕

○議長（寺尾重雄君）　市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長　猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君）　ただいま議題となりました議案第31号　監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員、丸昭議員の議員の任期が満了したことに伴い、その後任に黒川民雄議員を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

黒川議員の市議会での経歴につきましては、ご承知のとおり、平成７年に市議会議員に当選、

以来、連続６期当選され、この間、副議長、議会運営委員長、教育民生常任委員長等の要職を歴任されております。その円満な人格と地方自治に関する深い見識は、監査委員として適任であると考えます。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、議案第31号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号　監査委員の選任につき同意を求めることについては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第31号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第31号　監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君）　挙手全員であります。よって、議案第31号は、これに同意することに決しました。

〔９番　黒川民雄君入席〕

閉　　　会

○議長（寺尾重雄君）　以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、平成27年５月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後１時４０分　閉会

本日の会議に付した事件

１．仮議席の指定
１．勝浦市市議会議長の選挙
１．議席の指定
１．会期の決定
１．会議録署名議員の指名

１．勝浦市議会副議長の選挙
１．千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
１．夷隅郡市広域市町村圏事務君議会議員の選挙
１．議会運営委員の選任について
１．議事日程の追加について
１．議会運営委員会の所管事項の調査について
１．常任委員の選任について
１．議案第31号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成　　年　　月　　日

勝 浦 市 議 会 臨 時 議 長

勝　浦　市　議　会　議　長

署　　　名　　　議　　　員

署　　　名　　　議　　　員